

「男女平等参画のための三鷹市行動計画2022（第2次改定）（案）」に係る市民意見への対応について

【凡例】

- ①計画に盛り込みます・・・・・・・・意見概ね提案どおりに盛り込むもの
- ②計画に趣旨を反映します・・・・・・・・意見の趣旨を計画に反映するもの
- ③対応は困難です・・・・・・・・趣旨の反映を含め計画に盛り込むことが困難なもの
- ④事業実施の中で検討します・・・・・・・・事業実施段階で判断するもの
- ⑤既に計画に盛り込まれています・・・・・・・・既に意見が計画に盛り込まれているもの。既に意見の趣旨が計画に反映されているもの
- ⑥その他・・・・・・・・その他の意見など

パブリックコメント提出状況

人数：8名
件数：48件

No	該当ページ	該当部分	市民意見要約	対応の方向性	
1	2	2段落目	「男女という性別によって生じる格差は依然として残っており、進学や就職、家事・育児等の家庭生活などにおいて、」とありますが、介護の負担も女性に集中していることから、「家事・育児・介護等の家庭生活などにおいて」としてほしい。	①計画に盛り込みます	介護についても女性に負担が偏っている現状は認識しており、ご指摘のとおり文言を修正し、性別に関わらないすべての市民に向けたライフ・ワーク・バランスの推進に取り組んでいきます。
2	10	「2計画の主要課題」の(4)ライフ・ワーク・バランスと女性の活躍の推進について	男女平等参画の実現の中で活動内容（ア）から（ウ）が実施されたと考えると、裨益者には女性のみならず男性も含まれるため、「(4)ライフ・ワーク・バランスと女性の活躍の推進」は正確に政策の目的を示していないと考えられるため、修正案を依頼いたします。	⑤既に計画に盛り込まれています	女性の活躍の推進に向けては、男性の働き方の見直しも必要であり、女性のみに向けた施策という考えではありません。男性も女性もともに活躍できる社会づくりを目指す目標としています。
3	13	目標指標	平等参画指標については、職場や社会全体ではまだ平等の地位が低くなっています。新たな啓発方法として、街中の商店街のトイレや駅頭に掲示板を出したり、市政窓口のトイレにも掲示したり、救いを求める人たちの目につきやすい努力をしてください。そして小中学校のトイレにも相談できるように掲示をしてください。様々のいじめもなくなることを願います。	②計画に趣旨を反映します ④事業実施の中で検討します	市の相談窓口の周知を図るため、市政窓口を含めた各公共施設のトイレに相談カードを設置しているところですが、新たな啓発方法の検討にあたっては、男女平等参画意識や相談窓口のさらなる周知を図るため、ご意見の内容も含め、さまざまな視点から検討していきます。
4	14	事業No.1、3	若い人が男女平等参画施策に興味を持ってもらえるような啓発誌やグッズを作ってはどうか。	②計画に趣旨を反映します	若年層への啓発は市としても課題であると考えています。そのため、「目標1ー施策(1)男女平等参画に関する市民意識の向上」の中で、新たな方法の検討として、若年層に興味を持ててもらえるよう、SNSの活用をはじめ検討していきます。
5	14	事業No.1、3	中学・高校の卒業記念等のタイミングに配布する、若い人向けの啓発資料・グッズを作ってはどうか。		

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 要 約	対 応 の 方 向 性	
6	14	事業No. 3	SNSの活用など新たな啓発方法に加え、WEB上のバーチャル女性センターを作ってはどうか。	②計画に趣旨を反映します ④事業実施の中で検討します	「目標１－施策(1)男女平等参画に関する市民意識の向上」の中の新たな方法の検討と運動し、さまざまな視点から検討していきます。あわせて、HP上で検索しやすいページとなるよう、担当部署と連携して検討していきます。
7	57	施策(1)	ウェブ上にバーチャル女性センターを作るなど、実際の女性センターがなくてもできることからやってほしいです。また、市のHP上に男女平等の施策にたどりつきやすいバナーなどの工夫を行ってほしい。担当課が企画経営なので、部署からはたどりつきにくい。		
8	14、20	目標指標	学校教育の中での男女の地位が平等になっていると思う人の割合が下がっているが、取組がなされているか。	②計画に趣旨を反映します	ご指摘のとおり項目の追加があったとはいえ、中期実績値が大きく減少していることは認識しています。学校への周知啓発が行き届くよう取り組みます。
9	15	施策(1)	各相談制度の実績値や相談員の人数等が明らかになっていない。都全体との比較などで、相談機能が十分果たしているかは、把握した上で相談体制を考えるべきかと思う。	②計画に趣旨を反映します ④事業実施の中で検討します	市における相談実績等については、男女平等参画のための三鷹市行動計画における取組状況として毎年男女平等参画審議会に報告するとともに、市ホームページで公表しています。相談窓口の充実に向けて、現在の相談状況、他自治体での実績などを踏まえて検討していきます。
10	16	No. 5	こころの相談を丁寧に相談しやすい体制をもっと考えてください。 市にシェルターができれば本当によいです。	②計画に趣旨を反映します ⑥その他	こころの相談の充実に向けて相談しやすい環境づくりを検討していきます。市では、DV被害者の一時保護については、警察署と連携を図り、被害者の安全を最優先に、東京都女性相談センターや公設民営の三鷹市立母子生活支援施設を活用し、迅速に対応しています。
11	16	No. 6	法律に基づく用語として「婦人相談員」なのかもしれないが、「婦人」という言葉をそのまま使うのは好ましくないように思う。見直しを行ってほしい。	⑥その他	「婦人相談員」は職名、職務内容等、法で定められていることから市としては使用していますが、市民のみなさまにわかりやすい呼称につきましては、今後検討していきます。 「婦人相談員」以外で「婦人」という単語を使用しているところはありません。
12	16	No. 6	「窓口として一体的に周知」とあるが、どこに窓口をおくのか。電話で予約する相談体制ではなく、市民が気軽に立ち寄れる身近な場所に複数設置をしてほしい。また、相談者のニーズを把握し、相談体制の見直しを行ってほしい。ワンストップ相談でまずは相談を受け、そこから専門部署につなげる形が望ましいと思う。	②計画に趣旨を反映します ④事業実施の中で検討します	こころの相談事業及び心のなやみ相談等においては、市役所本庁舎２階にある相談・情報課で、予約の管理受付を電話及び窓口で行っています。また、市の総合相談窓口として、市民相談を受け、担当部署に案内する業務も合わせて行っています。婦人相談については、本庁舎４階（子育て支援課）に窓口を設置しており、今年度４月からは精神保健福祉士資格を有する相談員１名を増員し、相談体制の強化を図っています。 相談体制については、現在の相談状況、他自治体での実績などを踏まえて検討していきます。
13	19	施策の方向性	配偶者等暴力については、小さい時からの教育で教えていかねば、いつまでもなくなりません。個人的な問題ではなく、根は深いのです。原因をきちんと考え解決してください。	②計画に趣旨を反映します	市立小中学校における人権教育を中心に、子どもたちが互いに尊重しあう教育に取り組み、人権尊重の理解向上を図っていきます。

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 要 約	対 応 の 方 向 性	
14	21	No. 13	資料を配架する「男女平等参画情報コーナー」について、市役所1階ロビーや市政窓口、コミュニティセンター等、多くの人が目に触れやすい場所移動を希望する。	②計画に趣旨を反映します	「男女平等参画情報コーナー」や「女性交流室」などにおける男女平等参画に関する資料については、わかりやすい配架方法を関係部署とも相談しながら検討していきます。
15	21	No. 13	市外に通勤している人には、公共機関が開いている時間に資料に触れる機会が少ない。市政窓口や三鷹駅構内の市政情報のラックなどをうまく工夫して配架してほしい。		
16	21	No. 13	女性交流室の資料の配架方法を工夫してほしい。		
17	22	NO. 20	標準服（スカート・ズボン等）は、生徒の要望に応じてではなく、男女関係なくどちらでも着られるよう、あらかじめ用意して対応してほしい。	②計画に趣旨を反映します	一人ひとりの状況に応じたきめ細かい配慮が必要と考えています。そのため、スクールカウンセラーも含めた相談体制の中で学校としてそれぞれの生徒の要望を踏まえた対応を進めていきます。
18	22	NO. 20	「生徒の要望に応じて適切に対応します」と記載がありますが、具体的にどのような対応を取られる方針なのか理解できませんので、修文を依頼いたします。		
19	P24～P27		DVの未然防止、早期解決に向けた他機関との連携が大切である	⑤既に計画に盛り込まれています	目標3－施策(2)「配偶者等からの暴力の防止と被害者支援」を「三鷹市配偶者等暴力対策基本計画」に位置づけ、虐待防止も含めた関係部署との連携をさらに強化し、DVの未然防止、早期解決に向けて取り組んでいきます。
20	25	施策の方向性	暴力からのシェルターを！ 配偶者等暴力と児童虐待が疑われた場合、事実と背景の的確な把握と素早い救援が必要です。各関係機関の役割分担と親が親権を振りかざしても保護を遂行するための権限を明らかにすることが必要と思われます。 さらに被害者がすばやくシェルターに保護されるより、関係者も市民も一目で理解できる、より具体的な救出行動のフローチャートを示していただきたい。	⑥その他	市には、行政・警察署・児童相談所・医師会など30を超える機関による要保護児童対策地域協議会である子ども家庭支援ネットワークがあり、それぞれの機関の専門性を活かした役割分担と強固な連携体制が構築されています。 本計画は、施策の大きな方向性をお示しするものであり、支援・行動のフローチャートは掲載しませんが、市民のみなさまに分かりやすいよう「DVや虐待とはどんなことか」や「支援の流れ」「通告先・相談窓口」を明記したリーフレットを活用し、より一層の周知に努めていきます。
21	27	No. 28	こころの相談等、三鷹市内で相談を受けた案件について、専門機関につなぐだけでなく、解決まで市として支援をしていくサポート体制、総合支援が必要ではないか。	②計画に趣旨を反映します ④事業実施の中で検討します	市で受けた相談については、庁内関係部署と情報共有を行うほか、法的支援機関等と連携を図り、早期に対応することが大切だと考えています。こころの相談や心のなやみ相談ではカウンセリングの継続や市関係部署との連携による支援に、DV被害においては安全確保とともに関係機関連携のもと自立に向けた重層的な支援に取り組んでいます。 今後も連携強化を図りながら相談者のニーズに応じた相談・支援体制の充実に向けて取り組みます。

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 要 約	対 応 の 方 向 性	
22	27	No. 32	市外の協力シェルターに対して、三鷹市としての財政支援も必要ではないか。また、支援をつないだ場合の協力シェルターの実態を把握することも必要だと思う。	⑥その他	DV被害者の一時保護については、警察署と連携を図り被害者の安全を最優先に、東京都女性相談センターや公設民営の三鷹市立母子生活支援施設を活用し迅速に対応しています。 被害者の状況や危険度によっては管外の施設へ保護する場合がありますが、保護元である市としっかりと連携のとれる、セキュリティが確実な民間の一時保護施設と年間協定を締結して迅速に保護するなど適切に対応しています。 民間シェルターへの財政的支援は、現在市としては検討していませんが、広域的な対応として東京都へ要望していきます。
23	29	注記	産休・育休を経て復職した女性に対して、「母親」であることを理由に本人の望んでいない単調な仕事を与え、マミートラックに追い込むことも、ハラスメントの一種と考えられるため、マタハラ的一种として追記を依頼いたします。	①計画に盛り込みます	ご指摘の内容について、注記に追加して対応します。
24	33	No. 41	CAP事業を授業に取り入れている学校が少ない。小学校のセーフティ教室にはない視点や目的効果があることの周知など、教育委員会との連携した事業実施が必要。その他、性教育の実施と、性の商品化に関する事業もあわせて、教育委員会と連携するべきではないか。	②計画に趣旨を反映します	事業実施において教育委員会と連携して取り組みます。CAP実施校が少ないことから、市独自事業としても実施しており、その際には各小学校へチラシを配布するなど周知しています。
25	P35～P41		働く女性が【家事】という仕事と両立できるよう、子どもが小学生のうちは仕事を午後5時で終了できる旨の条例をつくってほしい。	③対応は困難です	ご意見のような趣旨の条例の創設は困難ですが、女性が家事の多くを負担している状況を鑑み、男性もともに家事を担う意識啓発に取り組みます。「ライフ・ワーク・バランス宣言都市」として、性別・職業等を問わずだれもがライフ・ワーク・バランスを実現できるまちづくりに取り組んでいきます。
26	P35～P41		雇用形態を法律で規定し細かく決める。男性の長時間の働き方を改め、家事・育児を女性に押し付けず、ひとりの人間としての人生を実現できるようにしてほしい	②計画に趣旨を反映します	雇用形態を法律で規定することは困難ですが、女性が家事の多くを負担している状況を鑑み、目標4施策(1)の中で、男性もともに家事を担う意識啓発に取り組みます。
27	36	2段落目	「男性が家事・育児等の家庭生活の家庭生活や地域活動に参画しやすくなるよう啓発に取り組むとともに、家事・育児等の家庭生活や地域活動に関する情報提供の充実を図ります。」と記載がありますが、具体的にどのような情報をどのような世代の男性にどのような形で情報提供する方針が記されていません。また、どのような評価基準で本情報提供の成果とする方針も記されていません。「(4) ライフ・ワーク・バランスと女性の活躍の推進」の中の(1)に「男性の家庭生活や地域活動への参加促進」を記しているところ、本施策に関し具体的に記していただければ幸いです。	②計画に趣旨を反映します ④事業実施の中で検討します	「男性の家庭生活や地域活動への参加促進」に関する事業の情報提供については、家庭生活に関することは、子育て世代を中心に、地域活動に関することは、幅広い世代に対して行うなど、情報内容に合った市民に、情報が適確に届くよう努めていきます。 また、その成果の把握方法等については、情報提供する事業等を検討する中であわせて検討していきます。

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 要 約	対 応 の 方 向 性	
28	37	No. 50	「父親講座」（プレパパを含む）などを開催し、男性の育児・子育てへの参加を促します」と記載がありますが、三鷹市内で自身の仕事のみならず、家事・育児に熱心に取り組んでいるパパに父親講座の講師役をやってもらった方が、受講しているパパも親近感が湧き、自分の本当の悩みを相談できると考えます。 また、先述の仕事・家事・育児に熱心な先輩パパを募り、すくすく広場・のびのび広場に交代制で常駐してもらい、新米パパたちが子どもみながら、先輩パパに育児の相談ができれば、新米パパたちが地域社会にパパ同士のつながりをつくるきっかけとなり、地域社会にとっても有用であると考えます。	②計画に趣旨を反映します	具体的な市民のニーズも勘案しながら、参加者同士の学び合いや仲間づくり等も含め、どのような形で実施するとより効果があるかを事業実施の際に検討します。
29	37	No. 51	男性の地域活動への参加を促すために、啓発活動だけでなく、市民協働センターやコミュニティセンターのイベントとタイアップして、地域活動への参加の機会を増やすことが必要と思う。	②計画に趣旨を反映します	啓発活動とあわせて参加できる機会を創出できるよう、事業実施の中でコミュニティ・センター等において啓発等に取り組むなど、あわせて検討します。
30	38	施策の方向性	①キャリアドック※を実施する。 （市民健康診断のように、ある年齢の層（または出産後1年目などの層）で希望する人に対して面談や集合セミナーをおこない、よりよく生き一歩踏み出していける市民を増進する。）	②計画に趣旨を反映します	ハローワーク三鷹をはじめさまざまな機関と連携して、キャリアカウンセリングや相談窓口などを引き続き実施していきます。あわせて、ライフステージに応じた女性自身の自立に向けた取組も検討していきます。
31			②キャリアブランクから社会に復帰するための女性向けウォーミングアップ講座の実施。 （今すぐ就職、とはできなかったとしても数カ月後、数年後を目指して準備をすすめることで、ブランク期間を有意義に過ごし復帰率や復帰後の活躍度合いを高める。例えば「ビジネスコミュニケーションスキル習得講座」「ワークライフバランス講座」「再就職につながる資格習得を考える講座」など。今はライフ中心の過ごし方であったとしても、長期を見据えたライフワークバランスの実現を目指す。）		
32			③相談窓口業務の充実化 （キャリアコンサルタント・キャリアカウンセラーとして例えば月に数度相談を受け付ける） （自分自身の経験を振り返り、強みや大切にしたいことをベースに今後どのように社会の中で貢献していきたいかを考えていくような内容を想定）		

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 要 約	対 応 の 方 向 性	
33	40	No. 57	働き方改革応援事業のモデル企業が数が増えていないように思う。もっと積極的に声をかけて啓発活動を行ってほしい。また、国や都の奨励金・助成金や無料研修、認定制度などの周知啓発も行ってほしい。	①計画に盛り込みます	働き方改革モデル事業は平成29～30年度（2017～2018年度）に実施しました。 現在はモデル事業としての成果を踏まえ「働き方改革応援事業」として実施しており、広報みたかや市ホームページ、東京都社会保険労務士会武蔵野統括支部や三鷹商工会等と連携して幅広く周知を行っています。 国や都の制度の周知啓発については、引き続き情報提供があり次第、随時行っていきます。
34	42	目標指標	部門別の管理職割合を考えると、実際は女性管理職が数値ほど多くないと思われる（保育園園長など）。政策決定部門への女性管理職の増を目指してほしい。	⑤既に計画に盛り込まれています	今年度に策定する「三鷹市特定事業主行動計画」では、市全体の管理職に占める女性職員の割合と一般事務職に占める女性職員の割合のそれぞれに目標を定めるとともに、目標達成に向けて、女性職員の昇任意欲の喚起や積極的な登用・配置、キャリアパスを生じさせない制度の整備などの取組を位置付けています。これらの取組を推進し、女性管理職の増に努めていきます。
35	44	No. 65、66	有給休暇取得や超過勤務時間削減を目指す場合、現状数値・目標数値を明らかにして実施すべきと思う。	②計画に趣旨を反映します	市職員の年次有給休暇の取得や時間外勤務時間数の目標については、「三鷹市特定事業主行動計画」において数値目標を設定するとともに、毎年度の達成状況についても市のホームページで公表をしています。
36	44	No. 67	育児中の男性職員のみならず、すべての職員が送り迎えや地域活動の経験をして、ライフ・ワーク・バランスの工夫を体験・実感するべきと思う。	②計画に趣旨を反映します	市の職員が、職場だけではなく家庭や地域など様々な場面で活躍できることは必要です。今後、職員が職務外で地域活動に従事する際の許可基準の作成などにより、職員が地域活動を経験できるような支援をしていきます。
37	46	目標指標	行政委員・審議会等における女性委員の割合が、計画策定時よりも下がっており、均衡になるようポジティブ・アクションが必要ではないか。	②計画に趣旨を反映します	市民会議・審議会等の委員については、「三鷹市市民会議等運営要領」に基づき、男女比率の均衡を図る旨規定し、庁内へも周知していますが、中には関係機関等のポストで委員を依頼している場合など、市の努力だけでは難しい面もあります。今後も、審議会等の特性に配慮しつつ、団体推薦における女性候補者推薦への協力や公募枠において男女比率を1：1若しくは1：2にすることなどにより、目標値の達成に努めていきます。
38	P46～P47		市議会における女性議員を10人以上としてほしい	⑥その他	「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の目的である「男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与すること」に沿って基礎自治体として適切な範囲で啓発に取り組むほか、広く女性が働きやすい環境整備に取り組みます。なお、政党その他の政治団体は、男女のそれぞれの公職の候補者数について目標を定めるなど、自主的に取り組むよう努めるものと規定しており、社会全体で取り組んでいく必要があると考えます。
39	P54～P56		介護事業所における同性看護への配慮をお願いしたい	⑥その他	一般的に、介護施設では女性利用者は女性介護職員、男性利用者は男性介護職員が介護する「同性介護」が推奨されています。ただし、介護事業所によっては、スタッフの数や状況などによって同性介護ができない場合もあります。介護事業所には、同性による介護を希望されるご利用者の方には、今後とも配慮するよう、働きかけを行っていきます。

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 要 約	対 応 の 方 向 性	
40	57	施策(1)	平日午前・午後・夜間、土曜日とそれぞれの利用率が知りたいです。時間帯ごとの利用率によって、例えば継続的な講座や交流会の実施活動グループを作るような行政のしかけが必要など、必要な対策が変わってくるのではないかと考える。まずは、女性向け事業に対する職員や予算の増加が必要だと思いました。	②計画に趣旨を反映します	女性交流室利用率向上のために、曜日・時間帯ごとの利用率から分析することは効果的であると考え、今後取組状況の報告において、全体の利用率だけでなく、平日、土曜日及び時間区分ごとの利用率についても報告します。女性向け事業に対する職員や予算の増加については、引き続き必要に応じて対応していきます。
41	57	目標指標	女性交流室の利用率が低い要因には、日曜閉館が影響しているのではないかと考える。	③対応は困難です	女性交流室の利用率に日曜閉館が影響しているかは不明ですが、女性交流室は三鷹国際交流協会が指定管理者として管理運営を行っており、当協会は日曜日を休館日としているため、現状では日曜日の開館は困難です。
42	57	施策(1)	女性交流室が女性センター機能を果たしていないのではないかと考える。	②計画に趣旨を反映します	女性交流室について、男女平等参画を推進するための活動拠点として、女性交流室の利活用や利用促進に向けて取り組んでいるところですが、今後も登録団体の皆様から協力を得ながら、女性センター機能のさらなる充実と活性化を図っていきます。
43	57	No. 86	女性交流室登録団体との連絡会での情報収集は不十分。交流室を利用していない人のニーズを捉えていない。	②計画に趣旨を反映します ④事業実施の中で検討します	登録団体との連絡会を通じて利用促進に向けた取り組みを進めるとともに、さらなる周知を図っていきます。今後、女性交流室を利用したことがない人のニーズの把握方法等について検証しながら、女性センター機能のさらなる充実と活性化を図っていきます。
44	57	No. 87	女性交流室のアピール 女性交流室の存在を大々的にPRすることが必要です。また、登録団体のみでなく、女性交流室の利用者の幅を広げてください。	②計画に趣旨を反映します	女性交流室について、男女平等参画を推進するための活動拠点として、女性交流室の利用促進に向けて周知に取り組んでいるところですが、今後、女性センター機能のさらなる充実と活性化を図る中で周知方法についても検討していきます。なお、利用者については、男女平等参画に関する活動などに限ってはありますが、現在も登録団体以外の団体や個人での利用も可能となっており、あわせて周知を図ります。
45	57	No. 88	女性交流室は、以前の三鷹駅前コミセンと比べて入りづらい、相談しづらい、との意見がある。また、相談室の場所もわかりにくいと、三鷹駅の南口に「掲示板」などを設置して道案内ができるよう市民の便宜を図っていただけたら、利用率も上がるのではないかと考えます。		
46	57	No. 88	施策としては必要だが、センター機能のところにを入れるものなのか？そもそも交流室が広く資料を見てもらう機能を果たしていないのではないかと考える。	②計画に趣旨を反映します ④事業実施の中で検討します	市内公共施設においても男女平等参画に関する情報提供を展開することで、女性センター機能のひとつである「情報収集」機能の展開とし、広く市民に情報が提供できるようにしたいと考えています。女性交流室については、施設のさらなる利活用などについて検討する際に、閲覧を含めた情報収集機能の充実についても検討します。
47	57	No. 90	21ページの11番事業との差異を明らかにしないと、センター機能充実の項目に入る意味がない。	①計画に盛り込みます	重複する内容について整理して記載します。
48	60	No. 93	女性交流室登録団体との協力の推進に向けて、団体の活性化への支援や、協働の体制等を充実する必要があるのではないかと考える。	②計画に趣旨を反映します	登録団体との連絡会を通じて各団体のニーズを把握し、協力のあり方などを各団体と連携しながら検討していきます。